

特定登録調査機関制度に対する制度ユーザーの声



大企業
知財担当者

特定登録調査機関制度は、特許庁での審査の前に**質の高い調査報告がリーズナブルな価格で入手できる制度**だと認識しています。本制度の調査員は、特許庁の審査官から直接指導を受けているため、**調査報告の品質が高く**、非常に満足しています。

(人材育成コストも含めると)内製で調査を行う方がよほどコストがかかると考えており、本制度の調査費用(国内文献調査で1件当たり10万円程度)の支払いは惜しくありません。



大企業
知財担当者

調査の難しい技術分野で、特に本制度を活用しています。調査報告結果は、海外への出願戦略、国内優先権での内容の補充、早期審査の要否、の判断に活用しています。

調査で発見された文献に書き込みやマーカーがあり、**文献をどのようにして読むのか参考**になります。

権利可能性の低い出願の無駄な審査請求が減らせるため、結果的にコストを削減できました。



中小企業
知財担当者

質の高い調査結果を比較的安価に得られることが最大のメリットです。調査報告結果は、特許可能性と併せて、各出願の審査請求の必要性を社内に説明するために活用しています。

特定登録調査機関による調査費用を負担したとしても、事前に潜在的なリスクを洗い出して**事前の自主補正**をすることで、**審査官から拒絶理由通知が届くケースが減って、通知に対処するための負担が軽減される**ことで、**トータルではコストを下げられる**と考えています。